

令和 8 年度「職長・安全衛生責任者教育」実施要領

第 1 回	第 2 回	第 3 回
職長教育 7 月 21 日 8：40～17：00 22 日 8：40～15：00	職長教育 11 月 26 日 8：40～17：00 27 日 8：40～15：00	職長教育 1 月 27 日 8：40～17：00 28 日 8：40～15：00
職長・安全衛生責任者教育 7 月 21 日・22 日 8：40～17：00	職長・安全衛生責任者教育 11 月 26 日・27 日 8：40～17：00	職長・安全衛生責任者教育 1 月 27 日・28 日 8：40～17：00
会場：相生労働基準協会 2 階 （相生市旭 1 丁目 2 番 16 号）		
8：20～受付 8：40～オリエンテーション		

1. 講習内容 (定 員 28 名)

日	教科目	規定時間				
1 日 目	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること 指導及び教育の方法 作業中における監督及び指示の方法	2.5 時間		8:50～17:00 この間 休憩 20 分 昼食 50 分	職 長 教 育	安 全 衛 生 責 任 者 教 育
	作業方法の決定及び労働者の配置に関すること 作業手順の定め方 労働者の適正な配置の方法	2 時間				
	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること 危険性又は有害性等の調査の方法 危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置 設備、作業等の具体的な改善の方法	2.5 時間	4 時間			
2 日 目	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること 危険性又は有害性等の調査の方法 危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置 設備、作業等の具体的な改善の方法	1.5 時間		8:50～15:00 この間 休憩 20 分 昼食 50 分		
	異常時等における措置に関すること 異常時における措置 災害発生時における措置	1.5 時間				
	その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	2 時間				
	安全衛生責任者の職務等 安全衛生責任者の役割 安全衛生責任者の心構え 労働安全衛生関係法令等の関係条項	1 時間		15:00～ 17:00		
	統括安全衛生管理の進め方 安全施工サイクル 安全工程打合せの進め方	1 時間				

2. 受講料及びテキスト代

職長教育のみ

受講料 12,870 円（税込）（非会員は 15,370 円）

テキスト代 880 円（税込）

全受講者

受講料 15,070 円（税込）（非会員は 17,570 円）

テキスト代 1,650 円（税込）

- ・ 受講料は下記口座へお振り込みください。（振込手数料はご負担ください。）

【振込口座】 兵庫信用金庫相生支店 普通 187839 相生労働基準協会

※一旦納入された受講料は返還いたしません。

【テキスト代変更のお知らせ】

第2回（11月26・27日）以降の講習より、**職長教育テキストの定価が 880 円（税込）から 1,100 円（税込）へ改定されます。** 受講料に含まれるテキスト代も、新定価に基づく金額となります。

3. 申込方法

【Web 申込の場合】ホームページよりお申し込みください。

【電話予約の場合】電話にて予約後、申込書に記入し、切手を貼った返信用封筒を同封の上、当事務所までご郵送ください。（申込書はホームページからダウンロードできます。）

4. その他

- （1） 受講者は受講票と本人確認書類（自動車運転免許証、健康保険証等）を会場受付に提示して出席印を受けてください。

- （2） 一旦納入された受講料は、返金できません。また、一旦納入された受講料により次回以降の講習への繰り延べ受講も出来ませんので念のため付記します。

- （3） 遅刻、途中退場者には、修了証は発行いたしません。

*オリエンテーション終了後は、遅刻とします。

- （4） 昼食及び飲物は各自用意してください。

- （5） 施設の駐車場は、駐車台数に限りがあります。できる限り乗り合わせてお越しください。
またお近くの方はできる限り徒歩か自転車、バイクのご利用をお願いいたします。

相生市役所 3 号館駐車場利用不可

ご提出いただいた個人情報は、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用しません。